

■職員のサービスの状況

(1) 営利企業などの従事許可申請の状況

許可件数	20件(農業や地区長などが含まれます)
------	---------------------

※条例の規定により任命権者が認める場合に限り、例外的に営利企業などに従事する許可を得ることができます。

(2) 職務専念義務免除の状況

区 分	承認件数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	10件
その他特別の事由がある場合	0件

※法律または条例の定めに該当する場合、限定的にその職務専念義務免除が認められています。

■職員の研修および人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況(職種別研修を除く)

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり広域連合	階層別研修	新規採用、5年目、10年目、係長、課長補佐、課長、基本研修(一般)、基本研修(管理職)、トップセミナー	61名
	能力向上・開発研修	政策法務入門、地方自治法、民法、基礎から学ぶ複式簿記、決算書の見方、公会計制度(基礎)、行財政問題研究、先進事例研究セミナー、会計年度任用職員制度の整備、契約事務基礎、起案文書作成基礎、パソコン集合、e-ラーニング、リスクマネジメント、メンタルヘルス、タイムマネジメント、50歳からのキャリアプラン、ハラスメント、BCPの点検と実務	86名
	地域力創造研修	広域連合企画	2名
	政策研究共同事業	政策研究共同事業、政策づくり入門研修	4名
高知県商工労働部	—	著作権セミナー	4名
全国市町村国際文化研修所	—	会計検査実務のポイント	1名
町独自の主な研修	—	人事評価制度研修	22名
		人事評価制度 期中面談研修	24名
		人事評価制度 業績・能力評価研修	23名
		人権研修	13名
		接遇研修(リフレッシュセミナー)	15名
		特定個人情報保護 安全管理措置研修	74名
		ストレスチェック制度職員説明会	35名
		クラウドファンディング研修	38名
		ビジネスメール講習	4名
		複式簿記・決算書講座	9名
		会計年度任用職員制度研修	72名
		クレームリスクマネジメント研修	45名

(2) 人事評価の状況 平成28年度から、職員の能力と業績に基づく人事評価制度を本格実施し、その評価結果を勤労手当と昇給に反映しています。また、人事異動、人材育成などに活用しています。

勤労手当と昇給への反映状況(平成30年度の評価結果の反映)

	勤労手当			昇 給		
	上位	標準	下位	上位	標準	下位
分布率	0.35%	99.3%	0.35%	0%	99.65%	0.35%

■職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生事業の状況

事 項	対象者等	実施金額
四万十町 法定健康診断	希望職員	1,234,994円
高知県市町村互助会 給付事業・短期人間ドックの利用助成・保養施設利用助成・厚生事業・貸付事業・退職福祉部事業・団体定期保険事業	該当職員・希望職員	16,538,600円 (内会員掛金額) 10,467,800円

【特記事項】 高知県市町村互助会会員数 305人 (平成30年4月1日現在)

(2) 公務災害補償の申請状況

区 分	件 数	公務災害の概要
公務災害	2件	通勤災害、左環指針刺し刺傷

■高知県人事委員会からの状況報告

職員の勤務条件に関する措置の要求	要求件数 0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立	申立件数 0件

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-3111

「四万十町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、四万十町における平成30年度人事行政の運営等の状況を公表します。

■職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由	
		30年	31年			
一般行政部門	議 会	4	3	▲1	・事務配分の見直し(▲1)	
	総 務	36	36	0		
	企 画	14	15	1	・機構改革業務増加のため、まちづくり推進室を拡充(1)	
	住 民	17	18	1	・事務配分の見直し(1)	
	税 務	15	15	0		
	民 生	58	63	5	・福祉業務増加のため、社会福祉士の増員(1) ・事務配分の見直し(2) ・臨時対応していた保育士の雇用(2)	
	衛 生	18	16	▲2	・事務配分の見直し(▲2)	
	農林水産	25	26	1	・事務配分の見直し(1)	
	商 工	17	16	▲1	・予定外の職員の退職(▲1)	
	土 木	16	16	0		
	小 計	220	224	4		
	部門行政特別	教 育	29	29	0	
	公会計部門	病 院	29	29	0	
水 道		5	5	0		
下水道		1	1	0		
その他		18	20	2	・介護業務増加のため、介護支援専門員の配置(2)	
小 計		53	55	2		
合 計		302	308	6		

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 任用・退職の状況

任 用	一般職	社会福祉士	保育士	医療職	介護支援専門員	計
	14	1	4	2	2	23
退 職	普通退職		定年退職	その他(在職期間の通算によるもの)		計
	11	3	2			16

■職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

正規の勤務時間	休憩時間
7時間45分(週38時間45分)	12:00~13:00
8:30~17:15	

■職員の休業に関する状況

区 分	付与日数	取得状況	備 考
有給休暇	年間20日	平均11.9日	H30.1.1~H30.12.31
夏季休暇	3日	平均2.9日	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	取得者数 15人	無給

■職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障	0件	0件	4件	0件	4件

【分限処分】職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分。

(2) 懲戒処分の状況

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
地方公務員法等に違反	2件	0件	0件	0件	2件

【懲戒処分】職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行われる処分。